

3-2

演題	養護老人ホーム相談員の気づき
副題	

生活相談員
勉強会

法人名	社会福祉法人 かながわ高齢協 養護部会
施設名	養護老人ホーム部会

発表者名 (職種)	吉野 久美子 相談員
共同発表者	島地 亜実
共同発表者	今村 洋子
共同発表者	横山 泰士
共同発表者	田辺 恭一

都道府県	神奈川県
住所	
TEL	046-267-1038
FAX	046-268-2644
メールアドレス	yougosw@since1950-keiaikai-yamato.or.jp
URL	

今回の発表施設 またはサービスの 概要	一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会養護老人ホーム部会。県内（横浜市・川崎市除く）の養護老人ホーム 10 施設で構成されている。
---------------------------	--

研究の目的、PR ポイント

養護老人ホームは制度から零れ落ちた複合的な課題などにより在宅生活が困難となった高齢者の最後の砦としてのセーフティネットの役割を担っているにも関わらず、地域共生社会においては、その重要性が殆ど伝わってこない。私たち養護老人ホームは、各機関からの支援が繋がることを待つだけでなく、自らの存在意義を周知する活動をする必要がある。そのためには入居者支援において中心的な役割を果たしている生活相談員がどのような実践を展開しているのか、施設間で共有する必要があると考え、勉強会を実施することとした。

取り組んだ課題

養護老人ホームが求められている役割を果たしていくには、生活相談員の専門性の向上が欠かせない。生活相談員の勉強会や研修会などはあるが、特別養護老人ホームや介護中心のテーマが多く、養護老人ホームが抱えている課題について話し合う場や機会が殆どない。専門性の向上を図るために、養護部会勉強会を通し、多職種連携のあり方や課題を抱える入居者の対応について、意見交換をすることとなった。

具体的な取り組み

生活相談員の勉強会を 2022 年から開始し、2024 年 12 月までの開催回数は 2 年間で 7 回であり、延べ参加者は 80 名であった。勉強会の主な内容は、3 施設が事例提供した事例検討、契約入所の実施状況の共有、預かり金業務で各施設が抱えている課題等の意見交換等であった。

事例検討では、3 施設が事例提供をした。事例の概要は、「脳血管性認知症があるが概ね自立して生活を送っていたが、認知症の進行により施設での生活に困難さを抱えたケース」、「在宅復帰を希望しているが、金銭管理をご自身で行うことが難しいと考えられるケース」、「入居者間のトラブル、合わない入居者同士の関わり方についてのケース」についてであった。

どの事例も各養護老人ホームで対峙する悩みであり、他の施設での取り組みや関係機関との連携の取り方

について等の意見交換が積極的になされた。

活動の成果と評価

勉強会を通じ、各々の気づきや学びが得られたかを、参加した生活相談員を対象に、アンケートを実施した。

- ・悩みがあったが、勉強会に参加して、解決策を見いだすことができたか。
できた… 0 名、概ねできた… 6 名、まあまあできた… 3 名、あまり出来ていない… 3 名、全くできていない… 0 名であった。
- ・事例検討で「脳血管性認知症があるが概ね自立して生活を送っていたが、認知症の進行により施設での生活に困難さを抱えたケース」について提供した生活相談員からは「ご本人にも他入居者にも過しやすい環境にしたいが打開策が見つからず、悩んでいた時に、養護部会の勉強会でこのケースを取り上げ、対応方法や助言をもらった。勉強会は広く意見を聞ける良い機会だと感じた。」と挙げていた。

今後の課題

アンケート結果から今後も参加したいという意見が多かったことから、今後も開催する意義はある。解決策を見出すことも有益だが、勉強会を通して相談し合える関係が出来たことも大きい。但し、勉強会での意見交換だけになってしまうと、愚痴を言い合うだけになってしまうため、勉強会で得られた課題や知見を元に、入居者の支援の質の向上に繋げていくこと、養護老人ホームの存在意義を積極的に社会に発信していくことが必要不可欠である。この取り組みが地域共生社会における養護老人ホームの存在意義に繋がるといえる。

参考資料など

- ・一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会 養護部会「養護老人ホームってなあに？」